

# しちがはま 議会だより

No. **150**

令和4年2月1日  
宮城県七ヶ浜町議会



**ステージから笑顔をお届けしました！**

<b>議案</b> 非常勤消防団員の処遇改善	議案審議	2
デジタル化対応で「スマホ講座」の設置を など	6人が一般質問	5
<b>特集</b> 創刊150号 読みやすい議会だよりを目指して		12
委員会レポート		14



# 正算 補予

## アクアリーナへの 災害復旧基金積み立てへ

令和3年度一般会計補正予算（第7号・第8号）は、歳入歳出にそれぞれ4億324万円を追加し、総額を81億608万円としました。  
主なものは、新型コロナウイルス対策費や水道高料金対策などです。本議案は原案のとおり可決しました。

**問** 新たにマニュアル化したものか、内容は、長寿社会課長 過去の援者関係の、3つの計画を24ページにまとめるもので、約6800部を作成し、2月に全戸配布したいと考えている。

**答** 新たにマニュアル化したものか、内容は、長寿社会課長 過去の援者関係の、3つの計画を24ページにまとめるもので、約6800部を作成し、2月に全戸配布したいと考えている。

**避難行動要支援者名簿 関連計画集印刷代 (39万円)**

**問** アクアリーナの修繕のための積み立てとのことだが、天井などは現状のまま災害復旧するものか。  
**答** 町長 災害復旧は原形復旧が基本であるが、アクアリーナの場合は以前に照明器具が落下したこともあるので、その点も踏まえ現在調査検討中である。

**公共施設管理基金 積立金へ追加 (1億5000万円)**

### 質疑

**問** 増額に係る算出根拠は、  
**答** 子ども未来課長 令和2年10月から所得制限を廃止し、対象児童が増えたが、令和2年度においては受診控えがあり昨年度は減額補正した。令和3年度に入り、受診件数が増えたため、実績ベースの月平均を算出したものである。

**子ども医療費 助成金へ追加 (590万円)**

**問** 委託内容は、また、通信速度の遅さが解消されるものか。  
**答** 財政課長 現在は、役場の方に各学校のデータが来るようになっており、ルーターがひとつになっている。ルーターを増設することで通信速度の遅さが解消されることである。

**小中学校ネットワーク 機器設定変更 業務委託へ追加 (275万円)**

### 質疑

**問** 口座振替を導入することだが、それ以外の使用料納入方法は考えなかつたのか。また、運用はいつからか。  
**答** 子ども未来課長 今年の4月分から口座振替による使用料の納付を計画している。他の納入方法は、口座振替をした上でないと先に進めない。

**放課後児童クラブ 口座振替関連事業 (47万円)**

**問** 国際村にあるピアノを経年劣化のためオーバーホールすることだが、内容と作業期間などは。  
**答** 国際村事務局長 ホールに置いてあるスタインウェイ社製のピアノを東京に持っていき、弦や鍵盤、ハンマー等を補修してもらうものである。期間は3月までに終わる予定で、その間は同様のピアノを貸し出ししてもらう予定である。

**コンサート用ピアノ 点検業務委託料 (440万円)**

### 質疑

**問** 債務負担行為の内容は、  
**答** 産業課長 当初から進めていたトリガイが非常に良い状況である。令和3年9月から、東宮港湾沖で人工採苗に成功した稚貝約2630個をイカダに垂下して、漁協の青年研究会（水産振興協会）に委託し飼育している。4月以降も継続して飼育すること、本格的な飼育試験に向けて事前準備のため債務負担行為とするものである。

**トリガイ飼育試験 業務委託 (1000万円)**

**問** 債務負担行為の内容は、  
**答** 産業課長 当初から進めていたトリガイが非常に良い状況である。令和3年9月から、東宮港湾沖で人工採苗に成功した稚貝約2630個をイカダに垂下して、漁協の青年研究会（水産振興協会）に委託し飼育している。4月以降も継続して飼育すること、本格的な飼育試験に向けて事前準備のため債務負担行為とするものである。

**債務負担行為 採決の結果 反対なく全会一致で可決**

### 債務負担行為

**歳入** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金へ追加  
障がい者自立支援給付費負担金  
勤労者生活安定資金預託金へ追加  
水道高料金対策事業へ充当

**歳出** 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業費  
障害者（児）介護給付費等へ追加  
水道高料金対策補助金

おもな内容	補正額
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金へ追加	3116万円
障がい者自立支援給付費負担金	1796万円
勤労者生活安定資金預託金へ追加	500万円
水道高料金対策事業へ充当	720万円
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業費	2278万円
障害者（児）介護給付費等へ追加	4432万円
水道高料金対策補助金	3604万円

### ひとこめ



## 非常勤消防団員の 処遇改善

# 議案 審議

令和3年定例会12月会議を12月1日から2日までの会期で開催しました。令和3年度補正予算や条例の一部改正など8件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。  
一般質問は6人の議員が、それぞれ町の対応や考えを問いました。

### 条例改正

●非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

**内容** 消防団員の処遇改善を図るため、消防団員の報酬および費用弁償ならびに組織体制の見直しを行うものです。

### 討論

賛成 歌川 渡

今回の改正で団員は年額報酬の地方交付税算定基礎額に準じて、引き上げられ、さらに出動報酬を設けたことは評価するものである。しかし、他の団長始め班長の年額報酬額は、交付税算定基礎額に照らし1.8倍と約倍額となることから、団員のさら

なる増額報酬を求め、今、改正条例に賛成する。

**採決の結果** 反対なく全会一致で可決

●国民健康保険条例の一部改正

**内容** 地方税法の一部改正に伴い、本条例も同様の改正を行うものです。

### 質疑

**問** 町として中学卒業年齢まで、均等割りの軽減を拡大する考えはないのか。  
**答** 町民生活課長 今回学児への軽減になったものである。情報収集しながら検討していきたい。

採決の結果 反対なく全会一致で可決

●国民健康保険条例の一部改正

**内容** 健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額が見直されたことから、本条例において同様の改正を行うものです。

**採決の結果** 反対なく全会一致で可決

149号に掲載できなかった案件

### 人権擁護委員の推薦

●任期満了に伴い、再推薦するもので、議会の意見を求めるものです。

引地 淑子さん(6期目) (笹山)

原田 武さん(2期目) (要害)

鎌田 陽子さん(2期目) (花洲浜)

任期 令和4年1月1日から3年間

### 請願

今定例会に提出された1件の請願は総務産業常任委員会に付託しました。

●「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う観光事業者への支援について」の意見書の提出を求める請願

請願者 株式会社旅館麻屋 代表取締役社長 鈴木 克也

### ひとこめ

請願とは 請願は、憲法に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望する行為のことです。





ズバリ

# 町政を問う

## 一般質問一覧表

定例会12月会議の一般質問は、1日から2日にかけて行い、6人が活発な議論を展開しました。

内容は質問者の原稿を原文に近い形で6ページから11ページに掲載しています。

なお、タイトルは通告のとおりです。

### 熊谷 明美 …… 6ページ

- デジタル化に伴う住民の体制支援を
- おくやみ窓口の設置を

### 木村 稔 …… 7ページ

- 非課税世帯等への福祉灯油助成(燃料費含む)について
- 第一次産業への支援・救済について
- 廃棄物の減量及び適正処理について

### 佐藤 直美 …… 8ページ

- 小中学校の統廃合の必要性について町の考えは
- 子どもの居場所を積極的に作る考えは

### 歌川 渡 …… 9ページ

- 汐見台北区緑道樹木の周期剪定を
- 亦楽小学校前県道脇歩道の隆起の修繕を
- 「家具転倒防止器具取付費補助金交付要綱」事業の周知、促進と「火災報知器」設置の助成を

### 遠藤 喜二 …… 10ページ

- 民営駐車場圧迫と町営駐車場の活用に関して
- 逍遙のみちプロジェクトチーム等に関して
- 町委託のビーチクリーンとビーチクリーナーの成果と検証に関して

### 渡邊 淳 …… 11ページ

- 残土条例を制定する考えは

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や、将来の方針について、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。

## 定例会12月会議 提出議案採決結果一覧 (12/1~12/2)

12月会議では、条例改正や補正予算等の議案を審議しました。議案名は略して記載しています。



### ●全会一致の議案等

条例改正ほか	掲載ページ	補正予算	掲載ページ
○非常勤消防団員の定員、任免、給与、 服務等に関する条例の一部改正	2	○令和3年度一般会計補正予算(第7号)	—
○国民健康保険税条例の一部改正	2	○令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	—
○国民健康保険条例の一部改正	2	○令和3年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	—
		○令和3年度水道事業会計補正予算(第1号)	—
		○令和3年度一般会計補正予算(第8号)	—

## 児童手当受給者に 年内10万円の現金一括給付

# 12月 第2回 会議

12月第2回会議を12月23日に開催し、一般会計補正予算を審議しました。

### 補正予算

●子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、年内の臨時特別給付金支給対象者に対しても、全額現金による10万円の年内全額現金一括給付を行うものです。

### 質疑

**問** 所得制限のため給付対象とならない児童数と世帯数は。

**答** 子ども未来課長 児童数は約80人世帯では51世帯。

**問** 本来、この10万円はコロナ禍の救済処置で生まれたものと考え、所得制限を設けない方がよいのではないかと。

**答** 町長 本町では国のスキームに則って行う。

**問** 予備費を充当し、全ての子育て世帯に現金給付すべきではないか。

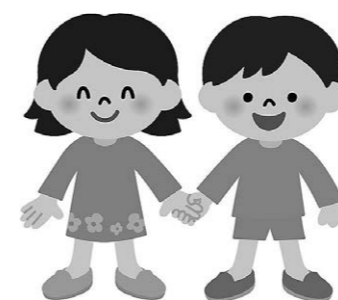
**答** 財政課長 今回は国のスキームで対応するため、予備費を充当する考えはない。

**問** 手続きが必要な方の申請の流れは。また、ウエブサイトでも申請できるのか。

**答** 子ども未来課長 申請が必要な対象者は、10月14日まで出生した子どもや高校生、公務員家庭で児童手当を受給している方である。その方々の手続きの流れは、12月中に通知を発送し、郵送や窓口での手続き方法となる。ウエブサイトは申請用紙のプリントアウトのみである。

**問** 申請手続きの締め切り日と10月14日から受給対象日の間に生まれた子供の受給は。

**答** 申請手続きは2月末までに済ませて欲しい。10月14日から3月31日までの出生児の申請は、児童手当の申請と一緒に手続きする。



採決の結果  
反対なく全会致で可決





木村 稔

# 第一次産業への支援・救済を

**町長** 状況把握に努めながら  
検討して行きたい

**問** 漁業者もまたコロナ禍の影響で金策に大変苦慮している。また、急激な原油高が収益を圧迫しつつあることから、水産業を守るため、本町と

**答** こういった状況の中で支援という考えである。

**問** 第一次産業を守る取り組みとして理解して良いのか。

**答** 産業課長 利益や収益に経費が食い込むことが予想されると判断したものである。

**問** 漁業者もまたコロナ禍の影響で金策に大変苦慮している。また、急激な原油高が収益を圧迫しつつあることから、水産業を守るため、本町と

**答** こういった状況の中で支援という考えである。

**問** 第一次産業を守る取り組みとして理解して良いのか。

**答** 産業課長 利益や収益に経費が食い込むことが予想されると判断したものである。

**問** これから繁忙期の、のり生産者は、C重油の流出事故からC重油の影響、今回の急激な燃料費の高騰で大変大きな損益が出ている。また、他の漁業者も、漁網や輸送用の発泡スチロールすら値段が上がリ、個人の努力だけではコスト吸収が非常に困難な状況が続いている。その結果、本町の水産業からやりがいが失われて、離職者が出る恐れがあるのではないのか。

**答** 町長 これまで漁業者から支援、救済を求める要望等はないが、のり収穫時期を迎えるにあたり、原油高騰により経営圧迫が懸念されることである。しかしながら、原油高騰は漁業者のみならず大きな社会問題でもあり、影響が多岐の業種に関係する事から、今後の国や県の動向を注視すると共に、状況把握に努めながら検討して行きたいと考えている。

**問** 所得を見越した税収の安定や揮発油税、さらには水道料金収入の果てまでの、水産業の貢献度を加味した場合、町に与える影響は無関係とは言えない。水産業を支えていくことにより、町全体に満遍なく恩恵があるのではないのか。また、本町としても基幹産業で大きなシェアのある水産業の減収は、町の大きな財源の減収につながるのではないのか。

**答** 町長 今の段階で税収等の増減についてはまだ分からない。

**問** 今年に入ってから燃料高騰はまさに異常であり、とても個人の経営体でコストの吸収できる状態ではない。本町が本場に基幹産業を稲作と水産業の二輪でやっていると考えるが、ある程度は、コメ生産者と同じように経費が利益に食い込んであえているのか。

**答** 町長 今年に入ってから燃料高騰はまさに異常であり、とても個人の経営体でコストの吸収できる状態ではない。本町が本場に基幹産業を稲作と水産業の二輪でやっていると考えるが、ある程度は、コメ生産者と同じように経費が利益に食い込んであえているのか。

**問** 今年に入ってから燃料高騰はまさに異常であり、とても個人の経営体でコストの吸収できる状態ではない。本町が本場に基幹産業を稲作と水産業の二輪でやっていると考えるが、ある程度は、コメ生産者と同じように経費が利益に食い込んであえているのか。

**答** 町長 今年に入ってから燃料高騰はまさに異常であり、とても個人の経営体でコストの吸収できる状態ではない。本町が本場に基幹産業を稲作と水産業の二輪でやっていると考えるが、ある程度は、コメ生産者と同じように経費が利益に食い込んであえているのか。

**問** 今年冬の冬は、日本列島はかなり厳しい寒さになると予想されている。本町でもまだ先が見通せない状況かもしれないが、万全の準備を整えておきたい。状況を見定めながら善処していきたい。

**答** 町長 今年冬の冬は、日本列島はかなり厳しい寒さになると予想されている。本町でもまだ先が見通せない状況かもしれないが、万全の準備を整えておきたい。状況を見定めながら善処していきたい。

**問** 今年冬の冬は、日本列島はかなり厳しい寒さになると予想されている。本町でもまだ先が見通せない状況かもしれないが、万全の準備を整えておきたい。状況を見定めながら善処していきたい。

**答** 町長 今年冬の冬は、日本列島はかなり厳しい寒さになると予想されている。本町でもまだ先が見通せない状況かもしれないが、万全の準備を整えておきたい。状況を見定めながら善処していきたい。

# デジタル化対応で「スマホ講座」の設置を

**町長** 開催に向けて、進めたい



くまが い あ け み 熊 谷 明 美

**問** 政府はデジタル庁の発足にあたって「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を」としています。ホームページやアプリを使った情報発信や行政手続き、住民サービス、住民参画等、多岐にわたりデジタル環境が日常になってくる。情報通信技術を使った情報発信や利用が進められていく一方で、スマホなく、機器に不慣れで活用できないとされる人たちが出てくる。デジタル化が進むことで住民がどのような支援を必要としているのか、マイナンバーカードやスマホの普及率も含め、アンケート調査を実施する考えはないか。

**答** 町長 国のネット利用状況等の調査結果を通して、動向を見ていきたい。アンケート調査は考えていない。



みんなが使いこなせるように

**問** マイナンバーカードの普及により、スマホの健康保険証利用や預貯金口座とのひもづけで給付金の受け取りなど、住民がより多くの情報を受け取り、活用できるように支援が必要である。生涯学習の講座に「スマホ講座」を考えないか。

**答** 基礎から、解かりやすく学べるように、講座内容の検討をして、開催に向けて進めたい。

**問** 講座受講対象者は、スマホ操作の苦手な高齢者はもちろんだが、受けたい人は誰でも受講できるように、考えているのか。

**答** 生涯学習課長 対象者までは、まだ考えていない。講師を見つけて、内容を精査していきたい。

**問** コロナ禍で職を失った人も多い。再就職するにあたって、パソコンが必須条件の場合もある。パソコン講座を開いて、支援する考えないか。

**答** 町長 職を失った人の現状把握は難しい。講座開催の相談や要望の声もない。相談があった場合は、ハローワークやポリテクセンターの利用を案内したい。

**問** 家族化が進み、個人が多忙を極めている昨今、家族が亡くなった時の手続きに時間がかかる場合がある。遺族が手続きを力所に対応できる「おくやみ支援サービス窓口」の設置の考えは。

**答** 町長 町民生活課がその役割をしている。手続きが必要な関係課の案内を行っている。

**問** ワンストップ窓口で手続きを済ませることが、時間短縮や二度手間を避けられるとは考えないか。

**答** 町民生活課長 ワンフロアーに主な課がそろっている。各担当課の職員がその都度代わって対応するので、実質ワンストップと考える。

**問** 遺族が円滑に行政手続きが行えるように「おくやみガイドブック」を作成し配布する考えは。

**答** 町長 遺族へ「おしらせ」として、主な手続きを案内したワンペーパーの物を渡している。

**問** まちホームページから、手続きの情報を得ようとしても、現状の画面からでは、たどり着くのが難しい。簡単に情報取得や疑問に答えられるシステムを考えないか。

**答** 各担当課の手続きごとに分けて案内している。ワンペーパーの情報を整理し、組み直してサイト上で公開したい。

**問** 水産業にも手を差し伸べるべきではないのか。

**答** 町長 支援をしないとかそのようなことではなく、本町の基幹産業として頑張っている方々には考えていきたいが、まだ具体的な話をいただいていないので今後の話になると考えている。

**問** 町の公共施設でのWi-Fiなど、ネット環境や通信環境、設置場所整備状況は。

**答** 公衆無線LANのアクセスポイントは生涯学習センターや国際村など6カ所である。





さとう なおみ 佐藤 直美

# 小中学校の統廃合の必要性は

## 教育長 現時点では白紙である

**問** 学級数が以前より少ないことにより、学校運営上課題はあるのか。  
**答** 教育長 小学校においては現段階では特に問題や課題はないこと。中学校においては、今ではないが将来的に部活動に関して、問題が生じるのではないかと懸念があること。

**問** 小中学校統廃合委員会のような組織を立ち上げ、保護者や地域の方々、有識者の意見を聞き始める考えはあるのか。  
**答** デリケートな問題であり、大事な課題であるだけに、慎重に取り組んでいく必要がある。そういう時が来ても即対応できるよう、必要なデータや資料収集は行っており教育委員会の中で随時勉強している。検討委員会を立ち上げる予定はない。

**問** 七ヶ浜中学校が介護施設になり、向洋中学校が残るのかと一部の町民から質問されたが真相は。  
**答** そのようなことは全くない。

**問** 将来中学校を統廃合しないとなった場合、品川区のように通う中学校を選択できる選択制にする考えはあるのか。  
**答** 考えられる要素は全部考えた上で、こういう学校を作りたいという提案をしたと思う。いつなが、その時期はいつなのか申し上げるのは控えさせていただく。

**問** 現時点での統廃合に關して町の考えは。  
**答** 白紙である。

**問** 地区住民から、樹木等の剪定の要望は出されているのか。  
**答** 不具合がある都度、区長や住民から要望が寄せられている。

**問** 樹木の種類は異なるが、定期的な剪定計画を設ける考えはないか。  
**答** 剪定計画は望ましいが、多種の樹木が植栽されており、管理方法が多岐にわたることから、まずは、児童生徒の防犯上の観点から通学路を優先し、街路灯の明かりを妨げないように、樹木剪定していく。

**町長** 家具転倒防止↓制度の見直しが必要  
火災警報器↓助成の考えはない

**問** 「家具転倒防止器具取付費補助金交付要綱」事業の周知、促進について  
**答** 町長 設置件数は19件。(平成18年度から平成24年で18件、令和3年度で1件)

**問** 平成18年度以降の問い合わせ件数と設置件数は。  
**答** 町長 設置件数は19件。(平成18年度から平成24年で18件、令和3年度で1件)

# 子どもの居場所を積極的に作る考えは

## 町長 年代に合った事業は行っている

所があると思う。指導員を置いて全て準備すればいいの、何を望むのか分からない。

**問** 指導員ではないが大人が常駐し、子どもが自由に行き来し、勉強したり、仲間と集ったり、保護者ではない大人に話を聞いてもらえる、子どもの居場所は。  
**答** レスキューストックヤードさんが行っていた事業は行政では手の届かない型にはまらない、そして隙間をつまぐ対応してくれていた。一から十まで行政が全てお膳立てした形にはならない。

**問** 行政で、できないのであれば子ども居場所作り事業をやりたい、担うことができる団体がいる場合、きずなハウスだった場所や、老人福祉センター「浜風」を60歳以上の方が利用を終える16時以降、子どもの居場所として使うことはできるのか。  
**答** 生涯学習課長 申し出があれば、内容と団体を確認し、検討する。

**問** 生涯学習センター内や個別学習室、町民交流室、育児ゆうゆう広場、ロビーなど、広くはないがそれなりのスペースがあり居場所として使える場を設ける考えは。  
**答** 生涯学習センター内には、図書センターや個別学習室、町民交流室、育児ゆうゆう広場、ロビーなど、広くはないがそれなりのスペースがあり居場所として使える場を設ける考えは。

# 亦楽小学校前の隆起している歩道の修繕を

## 町長 通学路であり早期に修繕するよう引き続き県に要請していく

地区住民から、隆起の修繕の要望は出されているのか。  
**答** 令和3年5月に木村議員からの指摘があった。

**問** 県には、これまでどのような要求をしてきたのか。  
**答** 5月に指摘を受け、不具合箇所の現況写真を送り、視覚障害者誘導ブロックの修繕も含め、要請をおこなった。

**問** 県が早急な修繕の考えがないのであれば、県と話し合いで、町が修繕し、修繕費用を県に求めるなどの策を講じる考えはないか。  
**答** 管理者は県なので、町が修繕する考えはない。指摘の箇所が通学路であり、早期に修繕するよう要請していく。

**問** 設置の助成の考えはないか。  
**答** 現時点では助成の考えはない。

**問** 「火災警報器」設置の助成を  
**答** 本町の設置状況は。塩釜消防事務組合が今年おこなった無作為抽出調査によると、本町の設置率は90%となっている。

**問** 対象者へ事業の周知方法は。  
**答** 町広報で6月と12月に掲載している。

**問** 事業の促進の周知方法は。  
**答** ここ数年申請も問い合わせもない状況であり、事業見直しの検討が必要と考えている。

**問** 町長 設置件数は19件。(平成18年度から平成24年で18件、令和3年度で1件)



みんなの家(旧きずなハウス) 以前のような笑顔あふれる場所へ





わたなべ 渡 邊 かつし 淳

# 残土条例の制定を

## 町長 県の条例で十分

**問** 建設残土は廃棄物処理法上、廃棄物ではないため、土砂そのものを堆積するのは不法投棄ではない。堆積しよつとする土地の制約を受け、開発行為、森林法、都計法、自然公園法等)初めて規制される。しかし堆積行為が法で規制されれば問題は未然に防げる。いったん土砂の搬入が始まると場合によっては産業廃棄物の混入が容易に可能になってくる。性善説での土砂処理が悪用される危険性は高いが町の考えは。

**答** 町長 全国の事例で見られる建設発生土の不適正な処理や土地の形質の変更などは、都市計画法や宅地造成等規制法、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、農地法や森林法、廃

**問** 町が無料の民営の有料のため、7千台の売り上げが三分の二の千台になった。公が民を圧迫する、番やつてはいけないことではないか。無料の町営に対して、有料の民営はどんな策を講ずればよいのか。

**答** 町長 駐車場は、ながすか多目的広場の付帯物である。公園に来る方もいれば海辺に来る方もいる。そのような方に対して500円はどうかのかなという考えがある。また、駐車スペースは海からみれば奥の方に設定している。

**問** 私が行った沿岸部の公営駐車場では有料駐車場はない。海水浴シーズンの有料化はよいが通年では考えていないのか。

**答** 町長 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。

**問** 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。

**答** 町長 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。

**問** 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。

**答** 町長 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。

# 民営駐車場圧迫の町営無料駐車場は有料化を

## 町長 駐車場の有料化は考えていない



よしじ 二 喜 藤 えん 遠



ながすか多目的広場の駐車場

**問** 町営の無料駐車場7カ所の維持管理費は年間いくらかかるのか。

**答** 町長 公園施設の一部であるため、駐車場の経費だけ分離して予算計上していないが、年間1367万円かかっている。

**問** 町営が無料で民営が有料のため、7千台の売り上げが三分の二の千台になった。公が民を圧迫する、番やつてはいけないことではないか。無料の町営に対して、有料の民営はどんな策を講ずればよいのか。

**答** 町長 駐車場は、ながすか多目的広場の付帯物である。公園に来る方もいれば海辺に来る方もいる。そのような方に対して500円はどうかのかなという考えがある。また、駐車スペースは海からみれば奥の方に設定している。

**問** 町が無料の民営の有料のため、7千台の売り上げが三分の二の千台になった。公が民を圧迫する、番やつてはいけないことではないか。無料の町営に対して、有料の民営はどんな策を講ずればよいのか。

**答** 町長 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。

**問** 私が行った沿岸部の公営駐車場では有料駐車場はない。海水浴シーズンの有料化はよいが通年では考えていないのか。

**答** 町長 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。

**問** 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。

**答** 町長 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。

# 道運のみちづくりは

## 町長 検討中である

**問** 道運のみちづくりのプロジェクトの進捗状況は。

**答** 政策課長 令和3年5月に始動し、8回

# 委託業者のゴミ回収は作業完了していないのでは

## 産業課長 連絡不足があり反省している

**問** 寄贈されたビーチクリーナーの幅の広いササラで花火やたばこの吸い殻は取れないのではないのか。

**答** 産業課長 全て取れるかと言えば、そうはいかない。県内15カ所の海水浴場があるが、ビーチクリーナーを持っていくところは本町だけである。ボランティアの方々の御協力を得ながら行っている。

**問** 金を出して委託清掃しているが大きなゴミは残しておく。ササラのビーチクリーナーの跡にゴミを残したままである。ゴミを回収しての作業は完了していないのではないのか。

**答** 県仙台土木事務所との連絡不足があり我々も反省しなければならぬことがある。

**問** 委託業者はビーチクリーナーを使って作業完了としている。機械でやっつて、これで浜掃除したと言われたが、貝殻や海藻の根が鋭利なのでしつかりやるべきでは。

**答** 対応したい。

**問** 建設残土は廃棄物処理法上、廃棄物ではないため、土砂そのものを堆積するのは不法投棄ではない。堆積しよつとする土地の制約を受け、開発行為、森林法、都計法、自然公園法等)初めて規制される。しかし堆積行為が法で規制されれば問題は未然に防げる。いったん土砂の搬入が始まると場合によっては産業廃棄物の混入が容易に可能になってくる。性善説での土砂処理が悪用される危険性は高いが町の考えは。

**問** 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。

**問** 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。

**問** 町は地方交付税に依存している。駐車料金を500円払ってでも見たいという価値のある場所づくりは考えていないのか。



創刊  
150号

# 読みやすい議会 だよりを目指して

平成28年度

第31回町村議会広報  
全国コンクール 奨励賞

平成23年度

第26回町村議会広報  
全国コンクール 奨励賞

平成22年度

第25回町村議会広報  
全国コンクール 最優秀賞



未来に向かって あれから5年！



127号



復興を誓って、前へ。 がれきを横目に



108号



ぼくたち わたしたちの 稲が実ったよ！



102号

創刊150号発行に寄せて



議長 岡崎 正憲

昭和59年7月の創刊号以来38年の歳月を重ね、このたび150号の記念号をお届けできましたことは、諸先輩をはじめ歴代広報委員、関

係各位のひとからならぬお力添えによるものと深く感謝を申し上げます。  
さて、現在、デジタル化による情報発信や収集が取りざたされる中であって、アナログな紙面による発信も重要な情報伝達手段の一つであろうと思われれます。議会で審議される事案の審議経過や結果を正確にわかりやすくお伝えすることは、議会だよりの最重要課題として、これからも取り組んでまいります。  
今後皆様と議会を結ぶ情報紙としてご愛読いただけますようお願い申し上げます。記念号発行のご挨拶とさせていただきます。



# 委員会レポート これも議会の仕事です

## 総務産業

農地の管理と環境促進策について

「農地の管理と環境促進策について」を所管事務調査といたしました。農地の現状や、農業政策について、10月22日に担当課から説明を受けました。

町では「農業振興地域整備計画」変更に伴い全域の農地43553筆を現地に赴き、状態により「農地」「原野」「山林」に区分耕作又は所有している人に農業者の意向など参考にするためにアンケートを実施しました。

今後は、農業者の高齢化、担い手減少の中でありますが、営農促進の可能性を探り、農地利用の方向性を調査してまいります。



## 教育民生

障がい児への早期発見体制と支援拡充策

子どもの障害は、早期発見や早期治療が大切です。そして、障害が発見された後の子どもや保護者への継続的な支援も重要になります。本町でも該当する子どもが増えている中で、現状の把握をしながら課題を見つけ、切れ目のない支援策を事務調査していきます。

現在は、担当課の説明を受けるための、質問内容を精査しています。



## 議会運営

審議事項について

議運では、議会を円滑に運営するために、さまざまな協議を重ねております。その中には、これまでの反省点や今後の円滑な運営を図るための改善点、時代に即した運営を図るための取り組みもあります。また、議長から出された課題解決のための協議も進めております。今回は、現在協議している審議事項を要約し、Q&A方式で掲載いたします。

1. 議会運営について

Q 政務活動におけるの公務災害は。

A 政務活動費においては公務災害に当たらない。

2. 議員報酬と費用弁償について

Q 費用弁償の見直しおよび廃止の検討は。

A 条例に準拠しているものの、今後も検討が必要。

Q 生活や議員活動でも有効に使える議員報酬の検討は。

A 議会改革は、議員の成り手不足解消策のための報酬アップを検討することから始まっている。部分的な改革ではなく本質的な改善策を図るべき。

3. 会議録の公開について

Q 会議録の公開や議会のネット配信は。

A 12月からホームページ上で会議録の公開をする。また、ネット配信は早期導入を目指し調査したい。

4. 議会関係の設備等について

Q PC・機とネット環境や独自パソコンの設置は。

A PC・機やネット環境は、議会のデジタル化を図る上で欠かせないものであるため、議会デジタル推進プロジェクトチームで協議していきたく、あくまで住民への情報周知するためということを念頭に、住民本意で進めていきたい。

今後は町民の皆様からの負託に応えるために、時代に即した議会運営を図っていきます。

### ひとロケ

費用弁償とは

費用弁償とは、地方議会の議員が議会、委員会などに出席したときに自治体から支給される金銭給付のことです。



◎チーム長  
◎副チーム長  
前列右より  
○小林 倫明  
◎遠藤 久和  
後列右より  
熊谷 明美  
仁田 秀和  
木村 稔  
渡邊 淳  
安倍 敏彦  
佐藤 直美

## 議会デジタル化 推進プロジェクト チーム会議

議会活性化特別委員会の中に議会のデジタル化のチームを設置しました。今、すぐできることからスタートし、住民へのサービスにつながるデジタル化を目指して進めていきます。

## 議会報告・懇談会 開催中止のお知らせ

今年度開催を予定しておりました、議会報告懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。



令和2年度に開催された議会報告・懇談会です



## 千アダンスを通して、 日本中に笑顔と元気を！

えすじーびーちあーず

表紙の写真は、SJP Cheers (Smile for Japan Project) チアダンス教室のみなさんです。

指導者の、チアダンス歴12年の鈴木芙蓉花さん(遠山)にお話を伺いました。

### SJP Cheersをご紹介します

2021年3月まではキョウコチアダンスプレイスとして活動していましたが、4月からSJP Cheersとして七ヶ浜を拠点に活動しています。遠山地区避難所や、イベント前は国際村のリハーサル室で練習しています。踊っている本人も見ていた人たちにも笑顔になってもらえるように、自ら輝く真のチアリーダーを目指して活動しています。

### 挑戦してみたいことは

七ヶ浜のスポーツチームのハーフタイム等でチアを披露し、町民のみなさんと一緒に応援をしてチームの勝利に貢献したいです!野球、サッカー、ミニバスなど、応援できる機会があればぜひお声がけください。

### 町や議会への要望は

町外で生活している同級生も多いですが、みんな七ヶ浜が大好きです。ただ、七ヶ浜の情報を得るのが難しいと感じます。もっと若い人が利用しやすいように、公民館の利用方法や料金、各地区の分館や避難所を借りられることなどを、ホームページやSNSに分かりやすく、そして見つけやすいように掲載してほしいです。またダンス等の練習で公民館を利用する方々のために、鏡を設置し、料金をもう少し手ごろにさせていただけると嬉しいです。



SJP Cheers  
Instagram



地球子屋  
Instagram

今号のクイズはお休みいたします。

前号の答え：問1 ① 問2 ③ 問3 ③

当選者：鈴木美代子さん  
鈴木昭弘さん

## 未来のだから・無限の可能性を秘めた 子どもたちの居場所づくりを

子どもたちの居場所、地域交流の場づくりの企画および運営をされている、地域活動団体 地球子屋の皆さんにお話を伺いました。



写真むかって左から、

奥田優花さん(松ヶ浜)、赤松菜美さん(亦楽)、

工藤真理子さん(汐見台南)、石木田裕子さん(汐見台)

### 立ち上げたきっかけは

レスキューストックヤードさんが運営していた「みんなの家 ぎずなハウス」が担っていた、誰もが自由に出入りし、人と人とのつながりがある子どもたちの居場所を作りたいと思い任意団体として立ち上げました。

### 活動目的は

子どもたちや地域のみなさんが気軽にふらっと寄れ、集まれる場所を作りたいと思い活動を始めました。子ども自身が考えて成長できるきっかけや仕掛けを作り、その子たちが中心になって町を盛り上げていけるような人材育成もしていきたいと思っています。

### 町や議会への要望は

おのおのの組織が単独でやっている事業が多いので、協力して質の良い事業を展開してほしいと思います。先を見据えて長いスパンで考えて、町民がビジョンを共有できる事業の計画を望みます。町民が愛着を持って、夢を語ることができる町になってほしいですね。そして子どもたちが安心して、のびのびと過ごせる場所を作ってほしいと思います。

## ☆議会を傍聴してみませんか☆

一次の3月会議は3月1日開会予定です

詳しくは議会事務局(Tel.357-7435)  
または、町ウェブサイト「町民便利帳」をご覧ください。  
<http://www.shichigahama.com>



発行責任者  
議長

岡崎 正憲

熊谷 明美

木村 秀和

仁田 倫明

小林 直美

佐藤 淳

渡邊 久和

遠藤 久和

委員長

副委員長

広報分科会

小林 倫明

今後「読みやすい。親しまれる」紙面づくりを心掛けていきますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願いいたします。

◆しちがはま議会だよりは創刊150号を迎えました。ひとえにご愛読くださる町民の皆さまと、関係各位のご協力のたまものと感謝申し上げます。

◆今回の表紙はご応募いただいた写真を掲載いたしました。皆さまのさまざまな活動写真や日常の笑顔あふれる写真など、多数のご応募をお待ちしております。

編集後記

